

令和3年度第9回教育委員会議事録

日 時 令和3年12月21日（火）

場 所 尾鷲市教育委員会 3F

議 題

報告事項

（1）令和4年度三重大学教育学部地域推薦入試（南部地域枠）について

その他

- ・学力向上について
- ・成人式について
- ・地震対応及びいじめ問題について

出席者

教育長	出口 隆久
委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	田中 利保

出席事務局職員

教育総務課長	森下 陽之
教育総務課調整監	植前 健
生涯学習課長	三鬼 基史
教育総務課長補佐兼総務係長	中川 健一
教育総務課総務係	山本 歩美

10:00開会

教育長:おはようございます。令和3年もあつという間に過ぎて、今日は、今年最後の教育委員会でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただいまから令和3年度第9回の教育委員会を開催いたします。まず、前回の会議録署名委員でございますが、A委員とB委員でございました。今回の会議録署名委員はB委員とC委員にお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、以下事項書のとおりとすすめますが、少し入れ替わるところがございますのでよろしくお願いいたします。まず4番の教育長報告でございます。

【主な教育長報告】

- 11月17日(水)尾鷲市国民保護協議会
- 11月20日(土)尾鷲市成人式
- 11月22日(月)第6回教頭会
- 11月26日(金)税の作文入賞者表彰式
- 11月27日(土)尾鷲市社会福祉大会
- 11月30日(火)令和3年第4回定例会開会
- 11月30日(火)第2回尾鷲地区教育長会議
- 12月 2日(木)紀北校長会
- 12月 3日(金)第8回校長会
- 12月 7日(火)令和3年第4回定例会一般質問(内山議員・中村議員)
- 12月10日(金)行政常任委員会
- 12月12日(日)子育てHAPPYDAY～HAPPYワークinにゃんにゃん王国～
- 12月12日(日)令和3年度「少年の主張」紀北地区大会
- 12月15日(月)令和3年第4回定例会閉会

教育長:教育長報告は以上でございますが、何か今の報告についてございませんか。

A委員:12月の行事予定の中に賀田小で12月の8日台湾との交流を行ったと書いてあるんですが、これは。

事務局:ずっと英語に取り組んできた一つの成果として、英語で他国の同学年の友達と交流をしていくということで、自分たちの地域の紹介であるとかそれをクイズ形式にしたりとかそういうふうなやり取りをまず第1回目ということで、今回はテストも含めたものということでまた来学期にしっかりとしたものを行います。

B委員:すみません、相手のどこの国ですか。

事務局:台湾です。

D委員:これはずっと続くんですか。

事務局:今年度が英語の三重大との連携の最終年ですのでその総括ということでやってみましょうということだったので、来年度以降事業がないので継続ということはちょっと難しいかもしれません。

教育長:来年の1月に本番のようなものが行われるということになっています。また、その時の様子もお伝えしたいと思います。他、いかがですか。はい、それではないようですので少し順序を、大変申し訳ないですが入れ替えまして、その他の学力向上についての取り組みについて事務局の方から説明をお願いします。

事務局:【説明内容】

○学力向上について

※本年度の学力・学習状況調査の結果を受けて、その課題と今後の取り組みについて、学力向上推進協議会を起ち上げ、保護者(市P連代表)、学校(校長、教職員等)、教育委員会の三者一体となって改善に取り組んでいく旨を報告。

教育長:何か今、説明があったことについてご意見、ご質問ございませんか。

A委員:この学力向上推進協議会(仮称)なんですが、だいたいの人数とPTA、学校職員、地域の各代表となってるんですが、この職員というのはどの職員、市役所の職員なのか教職員なのか。そのへんちょっと教えてください。

事務局:はい、人数は準備会の方で協議をして、こういった方が出ていただくのが適切であろうかということも伺いながら決めていきたいと思います。職員は教職員です。

A委員:学校というのは管理職ですか。

事務局:はい、校長代表ですね。あと教員代表。

D委員:地域の代表ってこの地域っていうのはどういう方が選ばれることになるのでしょうか。

事務局:いろんな組織でもいろいろ関わって子どもたちを見守っていただいているのでそういう組織もごございますので、例えばいじめ問題であれば青少年育成市民会議の代表の方に出していただいたり、子どもたちを学力も含めて生活面からもこう見守っていただいている方がいらっしゃるのでもそういう方々にも出てもらったほうが良いという判断がありましたらそういう方々にもお声がけをしていきます。

C委員:やっぱり先生らの子どもたちとの働きかけがものすごく大きいんじゃないかなと思う。いろんな人が集まって準備委員会を開いていかなあかんと思うけども、突っ込んだところまでいくのは非常に難しい。そういう意味でいくと、

親御さんがっていうよりも先生がっていうほうが勉強の方もものすごく入って
いく可能性があるので、親との面談も自力学習の内容について話をしたり
して、自力学習に力を入れました。6年生になっても宿題、宿題ってばかり
ではなく、自分への勉強、いずれは自分でせなあかんのやって、中学生に
なったら絶対そうなんやし。そういう意味でね、この委員会を開いて、ものす
ごくここに目を向けていくということは大事やと思う。しっかりとした自力をつ
けて、自分で勝ち取っていくんやという子どもに意識させていくような取り組
みが大事だということで教職員の役割というもの大きいんじゃないかなと
思います。

B委員:今、C委員のお話を聞いていて、自力学習をさせるっていうか、子どもたち
に毎日ノートをやっていくのが習慣化されたら、自分で勉強する自力学習
の力がついてくるんじゃないのかなって。自力学習の習慣化というのは低
学年からがとても大事なんじゃないかなと思いました。

事務局:学校の方では、先生方がいろんな工夫をして宿題も出している
ということ、今一度その辺も仕切り直していただいて、どういう目的でしてい
るのか、どういう力をつけたいのかの部分も明らかにしながらやっていって
もらうということ。それとやりっぱなし、やらせっぱなしじゃなくてやってきたも
のは必ず、今もそうなんですけども赤ペン入れて、コメント入れてということ
はこまめにやっていただいておりますので、その辺である程度のチェックは
できると。それとC委員もおっしゃったように自力学習のあたりについては、
子どもの発達段階もございまして、やってきなさい、覚えてきなさいという
ことを繰り返しをする中で自分で計画を立てて自立的な学習に力をつけて
いけるような、そこを目指して、生涯学習の基礎を築きますので、そこを目
指してやっていくというのはおっしゃるようになります。そういった
こともお伝えさせていただければと思います。

D委員:いつも小学校なんかで朝何時に起きてここで宿題をしてとかいう計画表を
書くんですけども、子どもたちは素晴らしい計画表を、この通りにやったらす
ごいでってというような計画表を書くんですけど、まずその通りにはいかない。
帰ってきてどうやったって聞くとちょっと。何してるかわからない、本当にど
うしたらいいんでしょうかね、本当に悩みの種。ゲーム絶対するなって言っ
てもしてしまうし。みんなそれだけゲームが楽しい、今の時代仕方ないと思うん
ですけど。

C委員:他のものに目を向けていくということもさせていかないとあかんね。違うほう
へ向けていけるような、体を動かしたりとかそういうふうに目を向けさせなが
ら充実させていかないと。読書もその一つ。読書の喜びがわかったらゲー
ムみたいなものはない。そっちの喜びの方にもしっかりもっていかなと難しい。

生きた勉強をするように先生からも既成概念を取っ払って、ちょっとでもより高いほうへ行けるようなアドバイスをさせていただきたい。

教育長: はい、ありがとうございます。他、なにかございませんか。はい、この問題はですね、提起をすることになったということは、学調の点数が低いとかではなくて、それはそれとして大きな課題なんですけど、やっぱり子どもたちの生活が今はかつてと違って課題がたくさん含まれているのではないかということでこれをそのまま放置しておけば、学力はともかくとしても子どもたち自身が将来に向かってこれから生きていく中でもっと今の時代に培っておかなければならないこと、自分の力にしておかなければならないことがたくさんあるにも関わらず、そういったゲームだけに囚われていくことがやっぱり子どもにとって大きなマイナスになるというふうにとらえています。そこでそのなかでご家族と一緒にになって子どもの生活をもう一回見直す必要があるだろう。そのためには、ご家庭だけにお任せをするのではなくて、やっぱり学校と家庭と一緒にになって子どもの生活を考えていく、子どもが仮に自主的な計画を立てたとしたらそれをうまくまっとうできるように学校もそこには目を向けていく必要があるし、指導をしていく必要があるというふうに思います。今も課題の話がたくさん出ていましたが、家庭学習を定着させるという段階には年齢に応じたものが必要であるということで、まずはやっぱり課題を与えてそれをやりなさい、で、その課題がもう少し高学年になれば次の授業につながっていくような、あるいは、今日の授業が家の課題につながるような、そういう課題の出し方をしていく。そして子どもがその課題の中でもっと自分が調べたいと思ったらそこで研究心を発揮していただいて自分で調べだしていく。そこに関連したまた違うことにも興味をもって調べていく、そういうのはやっぱり私は自主学習であるし、自力学習だと思います。それが段階に応じて育っていくようなそういうふうな子どもを学校としても家庭としてもそういう子どもにしていきたいというものがあると思いますので、ぜひここで家庭、学校がタッグを組んでですね、この問題にぜひ取り組んでいきたいと思います。決して、短い期間でこれができるとは思いませんが、やはり時間をかけて、長い時間をかけて尾鷲市の子どもたちがそういう自分で自分を律していく、そして自分の将来に向かって自分が力を発していく、力を蓄えていく、そういうふうになれば本当に僕はよいと思いますし、その結果として尺度として学力テストが上がるなど、うまく成績が上がっていく一つの尺度として見ていくということでもありますので、まずはやっぱり子どもの生活実態を正していくという目的でやっていこうということでございます。また、教育委員の皆様方にもいろいろご意見をいただいて、進めていきたいと思っています。この件についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれに

についてはここで終わりたいと思います。よろしくお願いします。それではですね、次、報告事項がございますが、これにつきましては、ちょっと個人的な情報も含まれておりますので秘密会にしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、よろしくお願いします。それでは報告事項の(1)令和4年度三重大学教育学部地域推薦入試(南部地域枠)についてでございます。

事務局:【説明内容】

○令和4年度三重大学教育学部地域推薦入試(南部地域枠)について
※推薦要件や応募状況について説明

教育長:はい、地域推薦について説明がありました。なにかご意見、ご質問ございませんか。

A委員:すみません、最後の令和3年度の志願者1名、合格者1名ですけれどもこれ三重大全部で1名だけしか志願者なかったということですか。

事務局:南部地域枠です。

A委員:尾鷲だけしかおらんのですね。

D委員 :三重県では教員になりたくないとか。尾鷲高校から出たら必ず尾鷲市の教員になるんですか。居住する地域の先生になるんですか。この4市6町でということですか。

教育長:はい。ですので合格されて卒業されても必ずしも尾鷲に来ていただくとは限らないんです。

D委員:この4つめの奨学金を必ずうけなきゃいけないんですか。

事務局:三重大学の要綱にそう書かれています。例えば応募して所得オーバーで借りれなかったという場合もあるんですけども、応募は必ずしていただくということになっています。

D委員:今年の応募はまだ1名というのは、尾鷲で1名ということですか。この4市6町で1名なんですか。

事務局:これは令和4年度は尾鷲市では1名で、他の9市町はわかりません。

C委員:採用はこっちってなるん。それはわからない。

事務局:それは10市町の中でということとどこになるかわからないです。南部地域の中になります。

教育長:これは前々からお話をしていますようにこの地域については教員が不足をしているってことはこれは事実ですので、そのためにこういう制度があつて、大変ありがたいということなんですけど、原則論でいくとやっぱり最初、自分の出身地にはなかなか配属はされない、そこは難しいところが若干あるので、しかし隣町でしたら入れるので、隣町へ入ってまたこっちへ来ていただくとかいうこともできると思います。我々にとってはぜひこの制度は続けてい

ただきたいなどは思います。この件についてはこれでよろしいでしょうか。はい、それではその他へ戻ります。その他でなにかありますか。はい。

事務局:【説明内容】

○尾鷲市成人式について

※開催日、出席状況、来賓等について説明

教育長:この件について、ないかございませんか。ないようですので、他何かございませんか。はい、どうぞ。

C委員:先日の地震(校長不在:校長会開催中)と愛知県のいじめ問題(刺殺)の件についての対応を聞かせてください。

教育長:はい、最初の地震については、ちょうど校長会を開催中で、ここ3階です。かなり揺れたので、揺れが収まってからとにかく直ちに外に出てくださいと。で前の広場へ校長先生と集まりました。その段階で学校と連絡をどの校長さんもみなきちんと連絡を取ってみたら、教頭がきちっと指示をして、それなりの避難行動ができていました。避難訓練は、毎月やる学校もあるし、毎月なにかの避難訓練をしたり、火災であったり、地震であったりするんですが、それと同時に体験学習ですね。防災体験、防災学習、そういったものも取り入れて毎月なにかの形ではやっている。子どもらも含めて意識は高いのではないかと思います。その次、いじめの問題なんですが、同級生が同級生を刺したといった事件があったところで、すぐ2、3日してすぐ校長会があったんですね。その校長会で、このことについての私自身が思ったことを学校としてこの問題をどうとらえていくのか、この問題だけではなくていじめそのものについてどうとらえていくかという再確認をもう一回するように学校にはお伝えをしました。その中でも、やっぱりアンテナをきちっとしておくこと、そのアンテナでなにかが掴めた場合には被害者の立場に立って、まずは、そこはしっかりとその子に寄り添うことが非常に重要である。それから、もう一つは先生方の学級づくりのなかで先生自身がやっぱりいじめをこの学級は、私は許さないんだという宣言をすることが僕は大きな効果があると。僕もかつていろんな状況のクラスをもったことがありますけどもやっぱり4月最初に持ったときにそういう宣言をしておく、ちょっと変な様子があるとやっぱり正義感の強い子どももいるわけですよ、そういう子どもが、先生、あの子ちょっと様子がおかしいとかですね、情報をくれるんですね、その中で学級自身がそういういじめに対しての感覚がより敏感になるし、そしてクラスの中ではそういうことは出さないという意識が出てくるので、いわゆる学級世論というかね。そういうのが高まっていく、高めていくということが教師の一つの役割じゃないかなと思っていますので、そういう話もさせていただいたというところで、そういうことについて文書をいつも出します。そ

うしてお伝えをしたところでございますけども、これは一回伝えたらそれでよいというわけではなくてやはり要所要所でそういうことは引き締めていくということで大事だと思っています。そんな状況ということですね。

C委員: いじめ的なところはあっている前提として、教育長さんが言うようにいじめは許さないよという宣言をするということはいじめが起こってくる可能性はあるということで。それをやっぱり学校の中でどう解決していくということを先生とともに学んでいって社会の縮図なんやであって当然という。校長会で言うてくれたということで、校長さんが絶対職員会議でその項目を挙げて、朝の一番の会でこの話をしたやろし、職員会議にもいじめ問題についてもう一度挙げてしていかなかんと思います。

教育長: もう一つ僕が言ったのは、説明したのは、一人の先生がその事象を判断するなど。それがいじめなのかどうなのかという判断は一人で見ると、まあこのくらいだったらといった判断になってしまう恐れもあるので、まわりの先生、生活指導委員会とか、そういう組織の中に必ず出して複数の先生でその是非の判断をしてくださいというお願いをしたんですね。よろしいでしょうか。他、ございませんか。はい、それではないようですので、次回開催日についてお願いをします。

※事務局と教育委員で日程調整

教育長: それでは次回は、令和4年1月18日の火曜日10時からということでよろしくお願いいいたします。それではこれですべての事項を終えましたのでこれで第9回の教育委員会を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。皆さん、よいお年を、少し早いですが。

11:25j閉会